

権利擁護部会 報告書

会議名	第2回 権利擁護部会		
日時	令和3年10月28日(木) 10時~12時		
会場	板橋区役所 北館9階 大会議室B		
出席者数	15名(欠席1名)	傍聴者数	2名

報告事項(3件)

議題名	令和3年度障害者差別解消法セミナーの進捗状況について
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護部会・区立障がい者福祉センターによるオンラインセミナー ・講演名「誰もが大切にされる世の中に」、講師「藤木和子 弁護士」 ・配信期間：1月17日~31日(申込期間：12月27日~1月13日) ・12月中旬にチラシや広報いたばし、区ホームページから周知開始
主な意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・字幕は付くのか。 →外注による動画作成ではないが、挑戦する。 ・周知方法について、地域にある掲示板は活用できないのか。ホームページではどのように周知されるのか。 →掲示板への掲載は1年前からの申込制のため、今年度は対応が困難な状況。来年度以降、検討する。ホームページでの周知は「障害者差別解消法」のページに公開するとともに、トップ画面の新着情報にも掲載する予定。
今後の方向性	12月中旬に周知を開始。任意のアンケートを用意しているため、アンケート結果を次回以降の当部会で報告する。

議題名	夜間における虐待通報対応の検討について
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、虐待の相談、通報については、月~土曜日、祝日の9~17時に虐待防止センター(障がい者福祉センター)にて受け付けている。 ・子ども家庭支援センターが、児童虐待に関する相談を24時間365日受け付ける体制を整備した。 ・障がい者の虐待については、子ども家庭支援センター同様、日曜日も含めた24時間365日相談受付ができる体制を検討していく。(高齢者虐待も同様に検討予定)
主な意見・質問	特になし
今後の方向性	適宜、相談受付体制の検討状況の進捗を当部会で報告していく。

議題名	板橋区成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの構築について
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、板橋区成年後見制度利用促進基本計画を令和3年3月に策定した。これを受け、当部会では、成年後見制度の利用促進に関して後押ししていく。 ・同基本計画では、目標の一つである「地域連携の仕組みづくり」のもと、社会福祉協議会「権利擁護いたばしサポートセンター」を中心とした地域ネットワークづくりや身近な支援者から構成されたチームを作り、制度の利用促進を図っていく。

主な意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に欠かせないコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が板橋区でも必要と考える。 →板橋社会福祉協議会では現在検討の段階である。成年後見制度含め、地域連携に関する仕組みづくりの必要性は強く感じている。（社協） ・本当に困っている人が、どのようにチームにたどり着けばよいのか、どのように繋がっていくのか、難しい課題である。
今後の方向性	必要に応じて、成年後見制度に関する地域連携ネットワークの進捗状況や検討結果等を次回以降の当部会で報告する。

協議事項（1件）

議題名	事例勉強会の実施について
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に相談、通報のあった事例を題材に、多様な視点による対応等を討議し、学ぶことで、地域全体の対応力向上を目的とした事例勉強会（非公開）を、今年度、試行的に実施したい。 ・対象は権利擁護部会委員とし、任意による参加とする。試行実施の結果を踏まえ、開催回数や時間等の運営方法を整理し、地域対応力向上に繋げていく。
主な意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に良い取組だと期待している。個人情報の取り扱いが課題となるが、どのように捉えているのか見解を聞きたい。 →勉強会で取り扱う事例は、事前に各委員から募集を図るため、事務局で集約した際に整理させてもらう。どのように地域で支援ができるかが議論のポイントとなる。当日は細心の注意を払いながら進める。 ・勉強会と部会の紐づけはどのように考えているのか。 →勉強会での検討内容を部会に報告したり、部会で定期的に報告している事例を勉強会でさらに深掘したり等の紐づけを考えている。
協議結果	事例勉強会の実施、勉強内容について異論はなかったため、個人情報に留意しながら、開催に向け準備を進める。実施状況を次回以降の当部会で報告する。